

# 藤枝市史だより

第22号

平成22年3月30日発行

編集発行 藤枝市文化課

文化財 市史編さん係

〒426-0014 藤枝市若王子500 郷土博物館2F

TEL 054-645-1184

E-mail muse@city.fujieda.shizuoka.jp

## 石野雲嶺の富士山

志賀重昂の『日本風景論』は明治二十七年（一八九四）に刊行され、国粹保存主義のもとに風景ナショナリズムを宣揚して版を重ね、日本山岳文学史上の名作とされています（岩波文庫、解説）。その中で、富士山を『名山』中の最『名山』とし、「富士実は全世界『名山』の標準」とも表現し、その美を称揚する日本人の唯一の作品として、石野雲嶺の詩文を掲げています。

鍾得秀靈気 築成東海灣 天工尽于此  
不復出名山 （鍾め得たり秀霊の気 築き  
成す東海の湾に 天の工此に尽き 復た名  
山を出さず）

志賀は、「天の工此に尽き（天の造物で富士山に及ぶものはない）」という一節に深く感じ入って、「日本人の富士山を誇揚」する詩文として注目したわけです。この詩文は天保十年（一八三九）、雲嶺五〇歳の時に刊行された『雲嶺樵響』（『藤枝市史』資料編3に収録）に収められています。

雲嶺は、寛政二年（一七九〇）、近江国膳所藩士の浅沼家に生まれ、藤枝宿上伝馬町の旅籠「ふじ屋」を営む石野家の養子となりました。

通称は金平ですが、若い頃から文芸に関心をもち、字を希之などと称し、梅をこよなく愛した中国宋代の詩人林和靖に範をとり、隠居後は藤枝宿北側の小坂に梅を植えて「皆梅園」と名づけ、皆梅主人などとも名乗りました。墓は妙法寺（藤枝四丁目）にあります。

雲嶺は、田中藩の儒学者石井繩斎や、藤枝宿の白子町で酒造業の「奥州屋」などを営み、田中藩の御用商人でもあり藤枝地域の文芸隆盛の中心となつて活動した大塚荷溪の導きをうけました。藤枝地域研究に多くの優れた業績を残した大房晩氏は、雲嶺・繩斎・荷溪の「三人は常に共鳴し合ひ、杖を引いて清水山に遊び、或は三保に舟を浮べ、或は南豆の旅も共にした」

（『雲嶺余響』と述べています）。

また雲嶺は、江戸の市河寛齋門下にあつて、大窪詩仏とともに双壁と称され、化政期の詩壇を主導した菊池五山らとも交わりを結んでいました。雲嶺は藩主本多正訥により宿場役人次席待遇をうけるとともに、荷溪らと寛齋の「江湖社」にならつて「江山社」をつくり、さらに自ら「樵雲社」を興して、好学の士とともに藤枝地域の文雅の発展に寄与しました。田中藩の藩校日知館の落成にあたり、雲嶺は、「すなわち武すなわち文、森として城に満ち、涖涖たる多士ことごとく豪英」と、文事と武備の両立を目指す優れた人材の養成に賀詞を寄せています。

（専門委員長 湯之上 隆

／静岡大学人文学部教授）



石野雲嶺肖像（石野忠明氏所蔵）

# ふるさと言葉「ママ」

藤枝市の山間地には「ママ」というふるさと言葉があります。

傾斜地で茶やミカンを作る段畑の法面のことを「ママ」と言い、傾斜地畑の作業のしやすさや雨による土壌の浸蝕を防いで、農家は初夏や梅雨明け、台風シーズン過ぎに段々畑のママに生える「ママ草」を刈って傾斜地畑の管理をします。ミカンやお茶が農家の経済をしつかり支えた時代、山には多くの段畑があり、緑に包まれた山の段々畑は山間地のホッとする風物詩のひとつでもありました。

民俗学者・柳田国男の『地名の研究』によれば、「ママ」という言葉は、昔から日本に住んでいたアイヌの人々の言葉だといわれています。柳田国男は、「ママ」は儘にて土が心の

儘に崩れる所をいって言っています。

岡部町玉取には「ママカミ」という小字があり、朝比奈川沿いで現在の道路ができる前には、川が直下を流れていたと想像される急傾斜の固い土の上に家が建っています。わが町から峠を越えた静岡市の富沢や富厚里にも「ママ上」「ママ下」、川根にも「ママ下」「ママバタ」という小字があります。

高洲地区の築地には「間々合」という小字があります。焼津市と接する小石川の近くで、現在は平坦な土地で住宅が建ち並んでいます。中世から近世はまだ堤も無く、大井川や瀬戸川がこの辺一帯に流れていて、人々が苦勞して堤を築き、開田をして現在があるといわれ、稲荷島や広島

といわれる比較的高い丘洲の間にあった土地に、この字名が付いたのではないとも言われます。（『高洲村史』『高洲村沿革誌』や地元の人々の話による）  
少し遠くなりますが、群馬県には「大間々町」（現みどり市）という町があります。近くを流れる渡良瀬川の洪積段丘扇状地の上に、役場・学校・住宅などが建ち並び、大勢の人々が暮らしています。

「ママ」という地名は、静岡県で八〇か所以上、全国では東日本を中心に七〇〇か所以上あるといわれ（大間々博物館萩原研一氏による）、「ママ」を表す文字も、ママ、埒、間々、儘、崩崖、壙、真間など多岐にわたり、文字より先に言葉のあつたことをうかがわせます。

自然と人々の暮らしを支えてきたふるさと言葉「ママ」、誰がいつの頃から言ったのか、この言葉のなかに生きる長い時間と暮らしの跡、そこに私たちが今生きている事を知っておきたいと思う今日この頃です。

（市史編さん調査協力員（岡部地区）古川幸雄）



段々茶畑 岡部町羽佐間



みかんの段々畑



ママカミ付近 岡部町玉取



大間々町（みどり市大間々博物館提供）



## ◆第一回市史学習会

### 「やっとなつた藤枝の原像」

を開催しました。

平成二十一年九月二十三日（祝）、市生涯学習センターホールで、専門委員会顧問の原秀三郎氏（静岡大学名誉教授）を講師に迎えて、第一回市史学習会を開催しました（参加者三六二名）。

講演会では、古代の志太・益頭郡域は、五世紀に仁徳天皇の皇后であった八田皇女の名代（皇后領）として、矢田部が設置されたことに始まり、以後、皇后領として伝領されてきた王領の地であったとする説が提起されました。古代の郷名を記した『和名類聚抄』には、駿河国益頭郡のなかに八田郷がみえています。同じく郡内の飽波郷・物部郷についても、聖徳太子ゆかりの皇子領や、古代氏族の物部氏とかかわる地と考えられます。律令制下の奈良時代に、益頭郡の人が天平宝字改元のきっかけとなる蚕の文字を献上したことや、宝龜十年（七七九）の駿河国二郡の堤防決壊を、志太・益頭二郡における瀬戸川の決壊と考えて、堤防修築に六万人を超す役夫を動員しえたことは、王領の地であることに起因する可能性が高いと述べています。

平安後期の太治五年（一一三〇）には、益頭荘が、鳥羽天皇の中宮であった待賢門院藤原璋子ゆかりの円勝寺領として成立しており、ほぼ戦国時代まで維持されています。これも古代以来の皇后領としての伝統を継承したものと考えられます。王領の地としての展開が、藤枝の古代・中世史を貫く基調となっていることが提唱され、参加者はダイナミックな歴史論に熱心に耳を傾けていました。

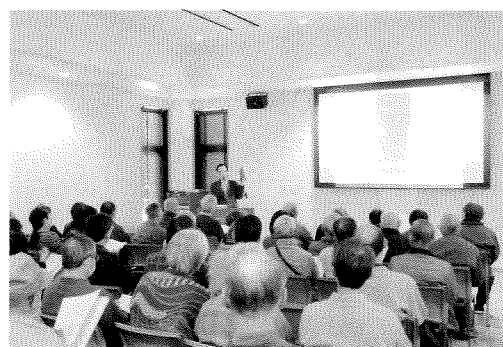
## ◆第二回市史学習会

### 「史料で読む戦国末期の藤枝」

を開催しました。

平成二十二年二月七日（日）、市文学館の講座学習室で、調査委員の小川隆司氏（県立島田商業高校教諭）を講師に迎えて、第二回市史学習会を開催しました（参加者八九名）。

講演会では、『藤枝市史』資料編2古代・中世に収録された戦国時代の古文書を読み解きながら、永禄十一年（一五六七）十二月の武田信玄の駿河侵攻から、天正十年（一五八二）三月の田中城開城までの、激動の藤枝の様子について分かりやすく説明されました。武田信玄の駿河制圧では、武田信玄の進軍の動きと、それに抵抗する今川方の動きが時系列で詳細に解説されました。今川時代の徳一色城（田中城の前身）の成り立ちや立地についても、最近の見解が紹介され、徳一色の文言は、一色田（一種類の課税を賦課された土地）からの得点を指す可能性が指摘されていることや、山西の有徳人・長谷川氏や小川城との関係についても触れられました。



また、武田氏の藤枝支配において、治水対策という点で特筆すべき藤枝堤に関する三通の古文書についても解説されました。参加者は、古文書を丹念に読みながら、歴史の事実を一つ一つ積み上げていく講演内容に、古文書を読み解く面白さを感じていました。

## ◆市史叢書14

### 『岡部町誌』を復刻しました。

本書の対象となる岡部町は、明治二十二年（一八八九）に岡部宿ほか一宿六か村が合併して成立しています。その後、昭和三十年（一九五五）に朝比奈村と合併し、平成二十年（二〇〇九）には藤枝市と合併して、一二〇年に及ぶ町の歴史は幕を閉じました。

旧岡部町時代の大正元年（一九一二）に刊行された『岡部町誌』は、明治二十二年から大正元年に至る町の歴史と実情をまとめてあり、全十四目から成っています。第一目「概説」では、農業を主産業とする町らしく、製茶・柑橘・菌糸細工など、産物の栽培・生産の歴史について詳述しています。第二目「沿革」では、交通の要所として発達を遂げた岡部宿の歴史に触れています。第三目「名勝遺蹟」宇津谷峠の項では、峠越えの主要ルートとして名高い「薦の細道」の歴史的な変遷について、古今の文学作品によりながら詳しく検討を加えており、叙述に力が入れています。このほか、社寺、官公衙学校、人物、口碑伝説、変災などの目があります。

本書は、平成の大合併により、今や藤枝市の一角を占めることになった岡部の風土や歴史を理解するために必須の書といえるでしょう。

#### ●体裁 B5判・モノクロ・八四ページ

〈岡部町地図（昭和初期）のカラー綴じ込みつき〉

#### ●価格 一冊八〇〇円

※郷土博物館の受付で販売しています。

# 衣原古窯出土の特殊扁壺について

古墳時代中期になると、須恵器と呼ばれる高温の還元炎で焼成されるために黒っぽい青灰色を呈する焼き物が出現します。

五世紀前半頃に朝鮮半島から伝えられた須恵器製作技術は、六世紀後半には志太平野にも伝わります。現在、志太平野で明らかになっている古墳時代の須恵器窯としては、下之郷に所在し六世紀後半を中心に操業される衣原一号窯と、岡部町入野に所在し七世紀前半に操業される入野高岸一・二号窯があげられます。三基の窯からは、坏や高坏、瓶類、甕などが出土しています。



衣原1号窯出土の特殊扁壺(左:内面、右:外面)  
(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所蔵

第二東名の建設に伴い相次いで調査された三基の窯跡は、この地で須恵器が生産されていたことを示す資料として注目されますが、

衣原一号窯では、さらに注目すべき発見がありました。それは特殊扁壺と呼ばれる須恵器が出土したことです。

特殊扁壺は、名前が示すとおり、通常の壺や瓶類とは異なる形態的特徴をもちます。その特徴とは扁平な球形の胴部をもち、その長軸方向の一方を長方形あるいは楕円形状に切り開いて口としている点です。扁平な球形の水筒の上部一／三程度をカットしたようなイメージでしょうか。

この須恵器は静岡県内では、浜松市宇藤坂A5号墳、掛川市茶屋辻A5号横穴でも見つかったいますが、全国的には二十数例が見つかっているに過ぎない非常に珍しい器種です。

写真の宇藤坂A5号墳出土資料は胴部中央に円形の穿孔があけられています。この部分に棒状の柄がつくものの二種類があります。この二種は分布状況に違いがあり、小孔を持つものは近畿・東海、柄を持つものは近畿・四国に分布する傾向があります。また、用途については、両タイプとも古墳での葬送儀礼において何らかの液体を汲む「ひしゃく」のような役割を担っていた有機質製の用具を須恵器で模したものと考えられています。

もつとも衣原一号窯から出土したのは、特殊扁壺の破片に過ぎません。しかし、破片とはいえ、窯から出土したこと自体が評価できます。窯からの出土例は全国で二例のみです。

衣原一号窯から出土した特殊扁壺は小孔を持つタイプですが、このタイプは伊勢湾岸が分布の中心といわれてきました。衣原一号窯での発見は、東海地方において、このタイプの特殊扁壺が生産されていたことを証明するとともに、志太平野においても、この須恵器を使用した葬送儀礼が近畿や東海各地と同様に行われていたことを示す資料です。なお、衣原一号窯は東海各地から須恵器製作技術を導入したものと考えられますが、その過程で特殊扁壺も伝わったと理解されます。

衣原一号窯出土の特殊扁壺は小破片ながら希少な製作地出土資料として、多くのことを物語る資料といえます。

(考古担当調査委員 菊池吉修／静岡県教育委員会文化課)



浜松市宇藤坂A5号墳出土の特殊扁壺  
浜松市博物館蔵